

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

2人きりで食事したよね？
ほら、お互いお酒飲んでたし…
家に来てくれたよね？
イヤって言わなかったよね？
そんな服装してるしさあ…
ボディータッチしてきたよね？
今、付き合ってるじゃん！

あなたの望まない性的な
行為は、**性暴力**です。
迷わずに下記までご相談を。

傷つけた方が悪い。性暴力に
言い訳は通らない。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください。

電話で
相談

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

8891

警察庁
性犯罪被害
相談電話

ハートさん

8103

SNSで
相談

内閣府
性暴力に関するSNS相談
「Cure time」
(キュアタイム)

